
検証「瓶の蓋」論 ——1970年代初頭日米中三国間の議論と不一致——

石原 雄介

<要旨>

本研究では、戦後の東アジアの国際秩序、とりわけ日米関係と中国をめぐって重要な概念とみなされてきた「瓶の蓋」論の存否や内実を検証する。この概念（あるいは考え）をめぐっては過去50年程度の間には様々な議論が展開されてきたが、本研究ではとりわけ同論が中国をも対象とした考えとして成立した歴史的起源と言われる、1969年–1973年の米中和解及び日中国交正常化の時期に展開された三国間の議論と交渉を中心に分析を行う。現在までのところ、同概念検討に有用な実証面での材料は様々な研究に断片的に散在している状況であり、本研究ではこれら既存研究や既に広く使用されている史料を整理、体系化しつつ、本概念の検討を行う。結論として、本研究が検討対象とする1970年代初期において「瓶の蓋」論と概念化しうる認識は日米中それぞれにおいてかなり大まかに形成されつつあったものの、3か国の間で共通の理解が成立していたとまでは言えないと指摘する。

はじめに

近年国際秩序の変容や危機を論じる際に、しばしば日本との関連で「瓶の蓋」論の機能不全（あるいはその「時代遅れ」化）が指摘される。「瓶の蓋」論の定義は複数存在するが、広義には、（1）日米安全保障条約ならびに在日米軍を中心とするアジア太平洋における米国のプレゼンスによって日本の軍事力の拡張や安全保障上の活動が抑制されており、さらに、（2）このことが中国を含めた東アジアの多くの諸国に長年

受容され、地域の安定を支えてきたとの主張である¹。ところが、とりわけ冷戦後に顕著となった中国の台頭、自衛隊の任務や活動の拡大、日米同盟の強化といったトレンドによって、「瓶の蓋」論は崩壊し、このことは東アジアの秩序において米国が長年果たしてきた役割の後退を示しているとの解釈が日本内外の学術論文やシンクタンクコミュニティの議論において見聞される²。さらに、こうした言説は、近年の東アジアの不安定化や緊張拡大の責任の一旦が、「瓶の蓋」論に基づく安心供与を中国に対して十分に行ってこなかった日米両国にも存するとの議論につながることもある³。ただ、こうした「瓶の蓋」論がそもそも日米中三国間で実際に（あるいは、どのような形で）認知され、機能してきたといえるのか十分な検証は行われていない。後段で指摘する通り、「瓶の蓋」論という言葉そのものは1990年代以降に登場、発展したものであり（考え方自体はより古いものではあるが）、当時の学者や政策当局者によって行われた議論には後知恵に基づく理解や前提が含まれていることも少なくない。果たして、「瓶の蓋」論という機能ないし認識が長年東アジアの安定を支えてきたと言えるのであろうか？さらに、同概念に関して地域諸国の間で何らかの共通認識が存在していたといえるのであろうか？

以上の問題意識と疑問に基づき、本研究では「瓶の蓋」論検証の第一歩として、同論が中国をも対象とした考えとして成立した歴史的起源と言われる、1969年–1973年の米中和解及び日中国交正常化の時期に展開された三国間の議論と交渉を検討す

-
- 1 瓶の蓋論を取り扱った先行研究、あるいはこれに言及した先行研究の代表的なものは以下の通り。Paul Midford, "China views the revitalised US-Japan Defense Guidelines: popping the cork?" *International Relations of the Asia-Pacific*, vol. 4, (2004), pp. 113–145; Evelyn Goh, "Rising in a New Order? Hegemony, Hierarchy, and Transition in East Asia," *The Centre of Gravity Series*, Paper no. 11, 2013, p. 6; Fred Hiatt, "Marine General U.S. Troops Must Stay in Japan", *The Washington Post*, March 27, 1990; Harry Harding, *A Fragile Relationship: The United States and China since 1972* (Washington DC: The Brookings Institution, 1992), pp. 44–45; Evelyn Goh, *Constructing the U.S. Rapprochement with China, 1961–1974: From "Red Menace" to "Tacit Ally"* (Cambridge: Cambridge University Press, 2005), pp. 176–177, 225; Chris Tudda, *A Cold War Turning Point: Nixon and China, 1969–1972* (Louisiana: Louisiana State University Press, 2012), pp. 124–136; Richard McGregor, *Asia's Reckoning: China, Japan, and the Fate of U.S. Power in the Pacific Century* (New York: Viking, 2017), pp. 41–54. 中島信吾『戦後日本の防衛政策——「吉田路線」をめぐる政治・外交・軍事——』（慶應義塾大学出版会、2006年）。これらの研究の中には、本稿が採用する「瓶の蓋」論の定義のうち、(1)のみに特化し、(2)を省いたものも見受けられる。本稿では、東アジアの地域秩序の文脈で地域諸国への安心供与の装置として「瓶の蓋」論が重要視されてきた学問上の背景を問題設定の前提としており、地域的視点である(2)を含めた定義を採用する。
 - 2 そうした指摘を行う代表的な議論としては以下を参照。Hugh White, "Why War in Asia Remains Thinkable", *Survival*, no. 50, vol. 6, (2008), pp. 85–104.; Thomas J. Christensen, "China, the U.S.-Japan Alliance and the Security Dilemma in East Asia," in *International Relations Theory and the Asia-Pacific*, ed. G. John Ikenberry and Michael Mastanduno (New York: Columbia University Press, 2003), pp. 25–35. また、中国において瓶の蓋論が後退したとの論調が存在する点については以下を参照。Adam P. Liff, "China and the US Alliance System", *The China Quarterly*, vol. 233, (March 2018), p. 148.
 - 3 Evan Sankey, "Is the U.S.-Japan Alliance Still the 'Cornerstone' of Stability in Asia?", *The National Interest*, (May 2021), <https://nationalinterest.org/feature/us-japan-alliance-still-%E2%80%98cornerstone%E2%80%99-stability-asia-184039?page=0%2C1> (accessed on 1 November 2022).

る。いうまでもなくこの時期の日米・日中・米中の関係については外交史研究によって様々な角度から実証的な分析が既になされているが、「瓶の蓋」論の検討を主目的にした論文は管見の限り存在しない⁴。現在までのところ、同概念検討に有用な実証面での材料は様々な研究に断片的に散在している状況といえる。本研究では新たな史料に基づく新解釈を打ち出すことを目指すのではなく、既存研究や既に広く使用されている史料を整理、体系化しつつ、本概念の検討を行うことを目指す。結論として、本稿が検討する1970年代初期において「瓶の蓋」論と概念化する認識はかなり大まかに形成されつつあったものの、日米中3か国の間で共通の理解が成立していたとまでは言えないと指摘する。

上記の分析を以下三節構成で展開する。第1節では、1970年代初頭の議論を振り返る前提として、「瓶の蓋」論という言葉そのものが登場し、発展した1990年代から2000年代前半の議論を整理する。この作業は「瓶の蓋」論が有する曖昧さや検証すべき論点を特定する上で有益である。第2節では中国を安心供与の対象とする「瓶の蓋」論が成立した時期とされる米国のニクソン(Nixon)政権初期の政策展開、及び同政権と中国との議論を再検討する。よく知られている通り、ニクソン政権は中国に対して「瓶の蓋」論と呼びうる考えを提示し、米国の地域プレゼンスを中国首脳が受け入れるよう説得を試みた。本節ではこうした試みがニクソン大統領を含む同政権の対日認識とは一定のずれがあり、対中説得上の戦術的な考慮を多分に反映したものであったことを確認する。また当時中国は国内外の様々な要因から日米安保や米軍のプレゼンスに関する態度を変更する過程にいたが、本節ではニクソン政権による「瓶の蓋」論の提示はそのような広範な中国側の再検討作業を促す複数の要因の一つとして分析する。総じて本節では、中国が「瓶の蓋」論に一定の黙認姿勢を示していたことを確認しつつも、それはあくまで暫定的なものであり、長期的には同論に対して引き続き懐疑的な認識を有していたことを指摘する。第3節では、米中間で交わされた「瓶の蓋」論とも呼べる議論について日本がどのように認識し、また当時の安全保障政策を巡る検討にどのような影響を与えたのかを検討する。1972年9月に日中国交正常化が行われた時期までに日本は様々な直接、間接的な情報を総合し、米中間で「瓶の蓋」論的理解がある程度成立しつつある可能性を推測し始めていた。こうした認識は日米

4 石井修『覇権の驕り：米国のアジア政策とは何だったのか?』（柏書房、2015年）。佐橋亮『共存の模索：アメリカと「二つの中国」の冷戦史』（勁草書房、2015年）。Jian Chen, *Mao's China and the Cold War* (North Carolina: The University of North Carolina Press, 2001); Evelyn Goh, *Constructing the U.S. Rapprochement with China, 1961-1974: From 'Red Menace' to 'Tacit Ally'* (Cambridge: Cambridge University Press, 2005); Yukinori Komine, "The 'Japan Card' in the United States Rapprochement with China, 1969-1972," *Diplomacy & Statecraft*, vol. 20, is. 3 (2009), pp. 494-514.

安保体制の継続を巡る当時の国内での議論に一定の影響をもたらしたと言える。他方で、日本側の認識は多分に推測に基づくものであり、その理解には曖昧な点が残されたままとなった。

1. 「瓶の蓋」論の概念整理——1990年代～2000年代前半の議論を参考に

米中和解の過程においてニクソン政権が東アジアにおける米軍プレゼンスを日本の危険性を抑制する装置として強調していた事実は、当初同政権の高官が回顧録において言及したことで一般的に知られるようになった。ニクソン大統領は自身の回顧録の中で台頭する日本の将来をめぐる不安を和らげるために日米関係や米国の地域プレゼンスが重要であることを毛沢東主席や周恩来総理に対して強調し、また一定の理解を得たと強調している⁵。これと符合する形で、ヘンリー・キッシンジャー (Henry A. Kissinger) 補佐官もまた自身の回顧録の中でニクソンもそのような発言を行い、また中国側に支持されたことを示唆している⁶。これに対して、キッシンジャー率いる国家安全保障会議 (NSC) で東アジア問題を担当していたジョン・ホールドリッジ (John Holdridge) 上級スタッフはその回顧録の中でニクソンのみならずキッシンジャーもまた中国側に対して米軍プレゼンスが果たす日本抑制の機能を強調していたと指摘している⁷。こうした高官による一連の発言はその後2000年代初頭にワシントンDCの民間団体「ナショナルセキュリティアーカイブ」及び国務省編纂による外交史料集 *Foreign Relations of the United States* によってキッシンジャー・周恩来会談録、ニクソン・周恩来及びニクソン・毛沢東会談録の大部分が一般公表されたことによって裏付けられている⁸。それによれば、台湾や朝鮮半島への日本の再進出を防ぐために、米国は対日影響力を行使すること、そのためには日米安保条約や在日米軍を含む米国の地域プレゼンスの維持が重要であることをニクソン及びキッシンジャーは強調しており、さらにそのような論理に中国側が必ずしも反対していなかったことが示唆されている。

ただ、ニクソン政権によるこれら一連の発言を「瓶の蓋」論と概念化する言説は同

5 Richard Nixon, *Leaders: Profiles and Reminiscences of Men Who Have Shaped the Modern World* (New York: Warner Books, 1982), pp. 232–233.

6 Henry A. Kissinger, *White House Years* (Boston: Little, Brown and Company, 1979), pp. 1089–1090.

7 John H. Holdridge, *Crossing the Divide: An Insider's Account of the Normalization of U.S.-China Relations* (Oxford: Rowman and Littlefield Publishers, 1997), p. 60.

8 Memorandum of Conversation, Beijing, July 9, 1971, 4:35–11:20 P.M., *FRUS 1969–1976*, Volume XVII, no. 139, p. 395; Memorandum of Conversation, Beijing, October 22, 1971, 4:15–8:28 p.m., *FRUS 1969–1976*, Volume E-13, no. 44, p. 7; Memorandum of Conversation, Beijing, October 25, 1971, 9:50–11:40 p.m., *FRUS 1969–1976*, Volume E-13, no. 54, p. 15.

時代に登場したわけではなく、後の1990年代から2000年代初頭に出現し、発展した。したがって、「瓶の蓋」論の定義、これに付随する重要論点を明確化するうえで、少し遠回りではあるが、まずは冷戦後にこの概念がどのような背景と議論を伴って形成されたのかを検討する必要がある。以下で述べる通り、「瓶の蓋」論はかなり論争的で、未整理の諸論点を内包しており、本節ではまずこれらを検討し、1970年代初頭の日米中三国の議論を次節以降で検討するための概念的な基礎作業とする。

1990年代から2000年代初頭に「瓶の蓋」論が登場し、人口に膾炙するようになった背景には主に2つの理由が存在する。一つは、米ソ冷戦終結後に東アジアにおける米軍の前方展開戦力や同盟網を今後継続すべきか根本的な議論が登場したことにある。そして、冷戦終結後も米軍プレゼンスは日本の抑制装置として引き続き継続すべきとの考えが提起され、これが「瓶の蓋」論と呼ばれるようになった。そのきっかけは、1990年3月に、在日米軍海兵隊のヘンリー・スタックポール（Henry Stackpole）三世少将の次の発言が報じられたことによる⁹。米軍プレゼンスの将来について議論する文脈で、同少将は「(アジアにおいて)誰も、再軍備し、復活した日本を望んで」おらず、これを防ぐために「我々は(日本が入った)瓶に蓋をしていると言ってよいだろう」(括弧内筆者補足)と指摘した。また、当時未だバブル好景気に湧き、日本の経済的台頭が論じられる中、同少将は「日本人は武器を用いずに大東亜共栄圏を達成した」と指摘し、「我々が日米安保条約から脱退すればアジアの不安定化要因になることは必定だ」と述べた。スタックポールが用いた「瓶の蓋」論という概念は、同じく米軍プレゼンスの将来に関する議論が再活性化しつつあった日本の学会・政策コミュニティーに定着していった。例えば、1993年5月に参議院内閣委員会において、当時の宮下創平防衛庁長官は「瓶の蓋」論に関する自らの理解について次の通り慎重に答弁している¹⁰。宮下は、日米安保条約や在日米軍は「日本の軍事大国化を阻止するために存在するというものではございません」と述べながらも、「アジアの方から見ますと」「やっぱり日本の軍事大国化を防いでいるんだな」との認識が「あり得る」と述べている。宮下の答弁以降、国会においてはたびたび「瓶の蓋」論が取り上げられ、後述する通り総理大臣を含め閣僚や参考人として出席した有識者・学者が自らの見解を披露する場面が見られた¹¹。

9 「瓶の蓋」論という表現そのものは1990年3月に、在日米軍海兵隊のヘンリー・スタックポール三世少将が言及し、有名になったが、日米中三国関係の文脈でその考えの起源とされるのは、米中和解や日中国交正常化が進展した1970年代初頭と言える。Fred Hiatt, "Marine General U.S. Troops Must Stay in Japan," *The Washington Post*, March 27, 1990.

10 宮下創平(発言060)、第123回国会参議院内閣委員会第5号、1993年5月14日、国会議事録検索システム。

11 例えば、茅原郁生(発言009)、第136回国会参議院国際問題に関する調査会第2号、1997年2月14日。高木誠一郎(発言022)、第141回国会参議院国際問題に関する調査会第3号、1998年11月5日。

「瓶の蓋」論が普及した第二の理由は、(第一の要因と若干対立するようだが) 冷戦後の日本の安全保障政策の変化が、中国を含めた東アジア諸国の懸念材料になっているとの論点が浮上したことにある。この時代の日本の安全保障政策の動向をここで詳述する紙幅はないが、簡単に列挙すれば、1992年以降の国連平和維持活動への自衛隊の参画、日米同盟の「再定義」あるいは「再確認」の成果物の一つである日米防衛協力の指針の改定作業によって提示された周辺事態における自衛隊の新たな任務付与とその後各種立法措置、弾道ミサイル防衛に係る日米協力の模索など、多くの新たな政策が打ち出されていった。当時の研究者はこれらの動向に対する中国の認識、ないしは中国内での議論の動向に注目し、「瓶の蓋」論にも言及しながら、分析を行っている。それらによれば、中国の専門家やメディアの間で日米同盟が日本を抑制する装置として機能しなくなり、「不幸の中にも僅かに存在していた積極的な要素 (Silber lining)」、すなわち「瓶の蓋」論が「終焉」したとの評価すら登場した¹²。本稿執筆時点で、1990年代は日米両国の政策文書の公開は未だ部分的なものに留まっており外交史的に研究することが容易な時代ではないが、少なくとも関係者の証言や各種の研究によれば、「瓶の蓋」論が実際に日米中政府当局間で論点として登場していた可能性が指摘されている。クリントン (Clinton) 政権による日米同盟の確認、強化のプロセスで重要な役割を果たしたジョセフ・ナイ (Joseph Nye) 国防次官補は、当時の米中協議についての証言の中で、人民解放軍総参謀長 (*ナイの在任期間と重なる総参謀長は張万年) が、中国は外国軍の「海外基地」に原則的に反対すると述べつつも、「在日米軍」は日本を抑えるという意味で「例外」として扱っていると明言したとされ、大枠で「瓶の蓋」論に符号する考えが中国側に存在していたことを示唆している¹³。また、当時の日米同盟を研究する上での古典となった船橋洋一の『同盟漂流』によれば、中国の対日警戒を和らげる手段として、米国が「瓶の蓋」論を用いているのではないかとの疑念が当時の日本の政府関係者の間で存在していた¹⁴。

以上の背景から登場し、流布されるようになった「瓶の蓋」論の大意に関しては、「日米安保条約ならびに在日米軍のプレゼンスによって日本の安全保障動向の抑制及び中国を含む東アジアの多くの諸国が受け入れてきた事実」を指すものとして大凡の合意が存在するが、分析概念として精緻化する研究は、後述するトーマス・クリステンセ

12 Banning Garrett and Bonnie Glaser, "Chinese Apprehensions about Revitalization of the U.S.-Japan Alliance," *Asian Survey*, vol. 37, no. 4 (April 1997), pp. 383-402; Wu Xinbo, "The end of the silver lining: A Chinese view of the U.S.-Japanese alliance," *The Washington Quarterly*, vol. 29, iss. 1, (2005), pp. 117-130.

13 リチャード・L・アーミテージ、ジョセフ・S・ナイ・Jr、春原剛『日米同盟 vs. 中国・北朝鮮』(文藝春秋、2010年) 170頁。

14 船橋洋一『同盟漂流 (下)』(岩波書店、2006年)、383頁。

ン (Thomas Christensen) とポール・ミドフォード (Paul Midford) らの一部を除いて存在しない。結果、「瓶の蓋」論は未成熟のまま、特に以下三つの概念的な問題を残すこととなった。

第一の問題は、防止されるべき日本の危険とは正確には何を意味するのか明確化されていないことにある。その証左の一つは、「瓶の蓋」を論じる際に使用される表現の不確かさに表れており、例えば、同概念を巡る研究や議論においては日本の「復活 (resurgence/resurging)」や軍事大国化、軍国／軍事主義 (militarism)、さらには「地域覇権 (regional hegemony)」を回避するとの表現が使用されるが、正確にそれらが何を意味しているのか必ずしも明確ではない¹⁵。「あの戦争」以前の日本の姿を想起して、それへの回帰の防止をイメージしていることは明白であるが、やはり解釈の幅が広い。具体的には、対外的な軍事的進出を指すものなのか、あるいは日本の国内社会や政治体制のありようをも含む問題意識なのか不明確である。もちろん、防止すべき日本のリスクをより具体的に定義しつつ「瓶の蓋」論を取り扱う論者も存在するが、彼らの間には実に多様な見解が存在し、果たしてどの議論が日米中当局の認識をより正確に捉えているのか、未検証、未整理のままである。論者によって、「瓶の蓋」論の対象として (1) 国連平和維持活動を含む自衛隊の海外派遣を含む日本の領域外での活動、(2) 日本の核武装、(3) 日本の防衛力強化自体を議論の対象に含める場合がある。以上を踏まえれば、本稿が1970年代初頭の関連議論を振り返る際には、「瓶の蓋」論が具体的に抑制対象とする日本リスクを解明する作業が必要だと指摘できよう¹⁶。

さらに、個別の議論を区別、整理するだけでなく、それらの相互関連にも留意する必要がある。例えば、「瓶の蓋」論を検討する上で古典的研究を著したクリステンセンは、1990年代に開始されたミサイル防衛に掛かる日米協力が、たとえその目的が日本自身の安全保障といった防衛的なものであったとしても、中国にとってはとりわけ台湾海峡に潜在的に関連する重大な懸念材料になりかねないと警鐘を鳴らした¹⁷。もちろん1970年代初期においてミサイル防衛を巡る協力は日米関係の俎上に上がってはいないが、クリステンセンの研究の含意を敷衍すれば、当時の議論を分析する際にも、例えば、日本防衛の努力と日本の近隣の安全保障問題 (例えば、朝鮮半島や台湾海峡) が「瓶の蓋」論の文脈でどのように関連づけられて議論されていたか (あるいは切り

15 例えば、Gerald L. Curtis, "U.S. Policy toward Japan from Nixon to Clinton: An Assessment," in *New Perspectives on U.S.-Japan Relations*, ed. Gerald L. Curtis (Tokyo: Japan Center for International Exchange, 2000), pp. 1-38.

16 Garrett and Glaser, "Chinese Apprehensions about Revitalization of the U.S.-Japan Alliance," が各種中国国内の議論をまとめている。日本国内の議論については、Midford, "China views the revitalised US-Japan Defense Guidelines: popping the cork?" を参照。

17 Christensen, "China, the U.S.-Japan Alliance and the Security Dilemma in East Asia."

離されて論じられていたのか)、留意する必要がある。

第二の問題は、日本リスクを防止するための手段に係る議論の未整理である。本概念を使う論者の認識が一致する点は日米安保条約及び在日米軍が日本リスクを防止する上で重要な手段であるというものであるが、これらの論者も次の二つの点で認識を異にする。その一つは在日米軍以外の米軍プレゼンスやそれを支える諸条約も日本を「瓶」の中に閉じ込める「蓋」に含めるかにある¹⁸。おそらく東アジアにおけるプレゼンス全体を総合的に分析対象とした方が自然であると思われるが、あくまで予断はせず1970年代初期の議論がこの問題をどのように取り扱っているのか実証面で解答を得ることとしたい。日本リスク防止の手段に係るより重要で、かつ繊細な整理を必要とするもう一つの論点は、米軍のプレゼンスや各種の防衛条約が直接日本を抑制していると認識するか、あるいは、これらが自動的に抑制効果を有するのではなく、米国が自らの軍事プレゼンスや各種条約を基盤に獲得した影響力を日本リスクの防止のために行使する必要があると認識するかにある。「瓶の蓋」論に係る先行研究においては前者の見解がより多くみられるが、後者を無視することはできない。例えば、1997年に書かれたバニング・ギャレット (Banning Garrett) とボニー・グレイサー (Bonnie Glaser) の論文が示すとおり、当時の中国国内では日米の緊密な安全保障関係が果たして日本の抑制の道具として用いられているのか、あるいはその逆に日本の安全保障上の活動拡大や軍事力の強化を促すための道具として用いられているのが論点となっていたことが紹介されている¹⁹。彼らの研究は、中国にとって単に米軍のプレゼンスや条約の存在だけではなく、その背後にある意図 (とりわけ米国の意図) が、「瓶の蓋」論の認否にとって重要事項であったことを示唆している。

第三の問題は、同論に対する日本の立場をめぐるものである。仮に何らかの形で米中両国が「瓶の蓋」論を受容していたとしても、抑制対象である日本がこれを認知していたといえるのか、さらにはその維持に貢献してきたとすらいえるのか、この問題は様々な文献で断片的に触れられてはきたものの、研究対象としてはほとんど等閑視されてきた。唯一の例外は、すでに紹介したミドフォードの論文で、彼は日本人の認識を二つの種類に分けて議論、分析しており、本稿の目的に応じて整理すれば以下のようなになる²⁰。一方は、単純に日本リスクは存在し、米国のプレゼンスはこれを抑制する「瓶の蓋」として機能しているとの立場 (機能説) であり、もう一方は、「瓶の

18 例えば、上記のクリステンセンの論文は地域プレゼンスを広く議論の対象としているが、日本で「瓶の蓋」論が言及される際にはその手段として日米同盟に特化して言及される傾向にある。この点については第三節で再度確認する。

19 Garrett and Glaser, "Chinese Apprehensions about Revitalization of the U.S.-Japan Alliance," p. 397.

20 Midford, "China views the revitalised US-Japan Defense Guidelines", p. 121.

蓋」は実のところ機能していないが、それでも東アジア諸国が機能していると認識しているのであれば、これを安心供与の道具として利用しようとの立場（利用説）である。1990年代から2000年代初頭の日本国内の実際の議論を振り返れば、機能説と利用説の区別の有用性は明らかである。同時期の多くの政府・与党関係者はおそらく後者の利用説に組していた。例えば、2000年に米国のウィリアム・コーエン（William Cohen）国防長官と会談した当時の森喜朗総理が在日米軍を「瓶の蓋」と見なすとの趣旨の発言をしたと報じられると、直後の記者会見で説明を求められた川島裕外務事務次官は利用説の立場から慎重な説明を行っている。以下引用する²¹。

「日本は軍事大国にはなりません、平和を国是とした憲法でやっておりますと、それは日本のポジションですからそれで周辺国にわかってもらいたい」という面はあるわけだが、周辺国としてはそれだけでは信用できないという受け止め方をする人もいるわけであり、そういう人たちにとって在日米軍もいるからということが安心要因となっているのであれば、そういうこともあるかもしれない。

この時期の国会答弁を振り返ると、「瓶の蓋」論が俎上に上るたびに、当時の閣僚が、米軍プレゼンスにそのような機能は無いと断りつつも、東アジア諸国がそのように認識している可能性は認めるとの趣旨の発言が散見される。1995年に行われた河野洋平外務大臣の答弁は、この区別が日本政府にとり重要な意味を有していたことを物語っている²²。河野は、「瓶のふた論というのは、確かにお話はよくわかりますし、現実にもそういうふうには説明をすると、アジアの国で納得される国があるというのは私にはよくわかります」と認めるものの、しかし「私は日本人のプライドにかけて、いや、それはその通りですというわけにはいかない」と反論する。その理由として、「安保条約があるから日本は危なくない、日本が軍事大国化をしないのだ」との論理ではなく、「我が国は、国民意識、国民の総意によって現在の憲法というものが維持されて」おり、「その憲法が維持されているということは（中略）軍事力によって国際的な紛争を解決しようという意思を持たないということになっている」と指摘する。これらの発言は、「瓶の蓋」論が周辺国を安心させる材料となっている可能性は否定していないという意味で利用説に近く、これが実際に機能しているとの立場をとっていないことから機能説ではない。

21 外務省、事務次官会見記録、2000年9月25日16:55開始。

22 河野洋平（発言048）、第134回国会衆議院外務委員会第4号1996年11月2日、国会議事録検索システム。同（発言101）、第134回参議院外務委員会第9号1996年11月30日、国会議事録検索システム。

この点については日本の有識者や政府関係者の間でも様々な議論が存在し、利用説だけでなく、機能説の立場にたつものも見受けられた。例えば、国会で参考人として答弁した岡崎久彦は、「瓶の蓋」論に同意しつつ、米国との同盟関係がなくなれば日本が軍国主義化する可能性があるとし唆している²³。また、おそらく歴代の総理大臣で最も正面から「瓶の蓋」論を評価した人物は、村山富市であろう。村山は総理在任中の国会答弁で日米安保の存在によって日本の「軍事大国化」が防止され、アジア諸国が安心していると指摘したが、その際上記の河野外相のように軍事大国化の可能性がそもそも存在するのかどうか明確な発言をしていない²⁴。後日、村山は首相時代を回顧しつつ、安保条約によって「日本は防衛費にあんまりお金を使わないで済んだ」こと、アジア諸国に「安心感を与えている」ことを指摘し、「瓶の蓋」論に言及した上でこれへの留保はつけず前向きな理解を示している²⁵。村山は「瓶の蓋」論に留保をつけない自らの姿勢について詳しい説明をしていないが、日米関係が日本外交を拘束しているとの強い認識を持っていた彼にとって「瓶の蓋」論はそれほど不自然な考え方ではなかったのではないだろうか。村山は、総理在任中を振り返りながら、「米国の軍事基地が日本にあるというのは、首根っこを抑えられているようなものじゃよ」と述べ、これを「軍事的な色彩」をあらためて、より「平等、主体的な」形に変化させる希望を有していたと吐露する一方で、戦後の日本外交の「土台」である日米関係を簡単に変更することはできないとも判断していたことを説明している²⁶。

以上の議論をまとめれば、1970年代初期の議論を分析し「瓶の蓋」論を検証するにあたって三つの観点が重要だと指摘できる。一つは、抑制すべきとされる日本リスクについて、当時日米中3カ国がどのように認識ないし議論していたのかを分析する。その際個別の具体的な議論を区別するのみならず、相互関連にも注意を払う必要がある。二つ目は日本リスクを抑制するための手段について日米中3カ国がどのように理解、議論を行っていたかの検討である。この文脈で、米国のプレゼンスをそのまま「瓶の蓋」とみなすか、あるいはプレゼンスを前提に米国がどのように対日影響力を行使するのが「瓶の蓋」の成否にとって重要だとみなすか、検討する。第三の観点は、日本の関係者が「瓶の蓋」論について機能説と利用説のどちらに立っていたのか検討する。おそらくこの第三の論点は、米国の認識をめぐっても重要な論点であろう。中国が「瓶の蓋」論を受容したと理解し、これを利用しようとしたのか（≒利用説）か、

23 岡崎久彦（発言045）、第136回国会参議院国際問題に関する調査会第4号、1996年5月15日。

24 村山富市（発言041）、第134回国会参議院予算委員会第5号、1995年10月27日。

25 薬師寺克行編『村山富市回顧録』（岩波書店、2012年）196-197頁。

26 村山富市『そうじゃのう：村山富市「首相体験」の全てを語る』（第三書館、1998年）112-113頁。

日米自身も「瓶の蓋」論が機能していると理解していたのか（≒機能説）検討したい。

2. 米中和解と日本問題

安全保障分野における米国の対日政策は1969年2月のニクソン政権成立前後で重要な調整が行われた。ニクソンは大統領選出馬を控えた1967年に『フォーリンアフェアーズ』誌に寄稿した「ベトナム後のアジア」と題した論考の中で、今後のアジアを占う重要なトレンドの一つとして日本の「劇的な経済的台頭」をとりあげ、「主要国の先頭グループに入ろうとしている日本が完全に他国にその国家安全保障を依存することを期待するなど現実的ではない」として、日米安保条約に基づく日本の防衛政策に今後変化がありうる可能性を示唆している²⁷。また就任後最初の日米首脳会談においてニクソンは佐藤栄作総理に対して世界の四つの大国を指になぞらえ、現在の四本の指すなわち米ソ中欧に加えて日本が「五本目の指」となりうると述べ、日本の台頭に引き続き注目する姿勢を示した。このように、外交問題全般へ高い関心を示すだけでなく、日本の台頭を長期的な問題としてとらえるニクソンが就任すると、キッシンジャーを含めた国家安全保障会議の事務局は対日政策に関する見直しプロセスを開始する。政権発足と同時に対日政策見直しを指示する「国家安全保障研究覚書」が作成された背景には、沖縄返還問題が喫緊の課題として存在していたことがあるが、同時に台頭する日本の将来について検討することも重要な問題意識であった²⁸。国務省のウィリアム・バンディ（William Bundy）東アジア太平洋担当次官補を筆頭とする省庁間調整会議は1969年4月までに検討結果の報告書ドラフト（NSSM5）をキッシンジャーに提出し、これがニクソン政権最初の対日政策文書の土台となり、事後大統領の承認を得ることになる²⁹。中島信吾が指摘する通り、バンディの文書はジョンソン前政権の末期に検討された対日政策の方向性を事実上ニクソン政権が踏襲することを意味し、その具体的な中身は日本の安全保障政策をその領土の防衛に必要な実力の拡充に注力させつつ、より広いアジア地域安保の文脈において軍事的役割を奨励すること

27 Richard M. Nixon, "Asia After Viet Nam," *Foreign Affairs*, vol. 46, no. 2, (October 1967), p. 121.

28 National Security Study Memorandum 5, Washington, January 21, 1969, *FRUS 1969-1976*, Volume XIX Part 2, no2., pp. 4-5.

29 Memorandum, "Japan Policy (Response to NSSM 5)," NSSM5: Japan Policy, January 21, 1969 [2/2], H-128, National Security Council Institutional Files, National Security Council Files, 石井修『アメリカ合衆国対日政策文書集成』32期2巻, (柏書房、2013), p. 50.

は危険であると退けている³⁰。ジョンソン政権末期の検討ペーパーによれば、そのような役割の奨励は対米関係から離れ、「中立的で」、「ナショナリスティックで」、「核武装をした」日本を生み出しかねないと警告していた。こうした政権初期の議論は、以下二つの観点から「瓶の蓋」論にかかる当時の米国の認識を検討する上で有用である。一つは、日本リスクを巡る論点について、その可能性の高低はともかく、米国は日本が日米関係を離れて中立化する事態を避けたいと考えており、そのためには日本が地域安全保障ではなくあくまで自国防衛に注力するよう促すつもりであった。したがって、このような米国のリスク認識は、一般的に「瓶の蓋」論という言葉からしばしば想起される日本の軍国主義化や対外的侵略の防止といった戦前の日本像とは程遠いものであったと言えるだろう。もう一つは、手段を巡る論点である。ニクソン政権は、望ましくない日本像(=離米)を避ける上で米軍プレゼンスや安保条約の維持のみならず、米国がその対日影響力をどのように行使するかが重要だとみなしていた。

このようにニクソン政権はその初期段階から対日政策に係る様々な議論を展開させてきたといえるが、もちろんこうした初期の議論をもって、本研究が検討対象としている日米中三国間の「瓶の蓋」論が成立していたとは評価できない。とりわけこの時点では中国を対象とした安心供与の必要性や是非を論じた文書を見出すことはできない。もちろん、ニクソン政権発足初年の対中政策検討文書において、少なくとも中国の対日懸念の存在を同政権が明確に認識していたことは確認できるが、やはり「瓶の蓋」論と概念化すべき論理が言及された形跡は見当たらない³¹。唯一の例外は「国家インテリジェンス評価」だが、同報告書は政策検討文書ではないこともあり、中国が安全保障上日本を警戒していることに簡単に触れている一方で、そのような事実を踏まえた上で米国がどのような対中・対日政策を展開すべきかについて提言する内容は含まれていない³²。

対中政策の中で日本要因がより明示的に認識されるようになったきっかけは、実際に米中間でコミュニケーションが活発化する中で生まれた。1969年12月に米中首脳間の意思疎通をサポートしていたパキスタンのヤヒヤ・カーン(Yahya Khan)大統領はキッシンジャーに中国首脳からのメッセージとして、台湾そして東南アジア方面へ

30 中島信吾「『同盟国日本』像の転換：ジョンソン政権の対日政策」波多野澄雄編『池田・佐藤政権期の日本外交』（ミネルヴァ書房、2006年）、78-83頁。Liang Pan, "Whither Japan's Military Potential? The Nixon Administration's Stance on Japanese Defense Power," *Diplomatic History*, vol. 31, no. 1, (January 2007), pp. 117-118.

31 Minutes of the Senior Review Group Meeting, "Sino-Soviet Differences (NSSM63), Washington, September 25, 2:25-3:35 p.m.," *FRUS 1969 Volume XVII*, no. 36, pp. 95-96.

32 Central Intelligence Agency, National Intelligence Estimate, Number 11/13-69, 12 August 1969, https://www.cia.gov/library/readingroom/docs/DOC_0000261304.pdf (accessed on 15 August 2019).

の日本の拡張を中国が真剣に懸念している旨伝えている³³。その後1970年に改めて実施された対中政策見直し及び中国情勢評価のプロセスにおいて、中国の対日懸念はより詳細かつ明確に議論の対象となっていた³⁴。1970年の中国にかかる「国家インテリジェンス評価」及び1971年2月の対中政策検討文書（NSSM106 関連文書）は朝鮮半島及び台湾を含む地域における日本の拡張を中国が懸念している事実を論じた。またこれら一連の検討文書を基礎として1971年に作成されたキッシンジャーの来る中国訪問に備えた方針文書においては大まかな形ながら、中国を対象とした「瓶の蓋」論の原型とも呼べる論理が明記されることになった³⁵。同文書は、キッシンジャーが中国首脳に対して台頭する日本の将来を制約していくために米国が影響力を行使していくこと、そのために米軍の地域プレゼンスや日米関係の維持が重要であることを強調している。

「瓶の蓋」論を対中交渉上の材料として一層重視するように促したのは他ならぬニクソン大統領自身であった。彼は、キッシンジャーが用意したペーパーを読んだ上で、日本に対する中国の「恐怖心」をあおるべきだとしきりに強調している³⁶。1971年にさまざまな会合でニクソンが行った指示や発言を総合すると、おそらく彼の立場は本稿第一節で述べた「瓶の蓋」論に係る利用説と機能説の双方の性格を有するものだったと評価できよう。キッシンジャーの訪中にあたり再三にわたり中国側の恐怖を煽るよう強調する彼の姿勢は、米中和解の交渉において自国の立場強化を模索する戦術的な意図があったことを窺わせる。その意味で、「瓶の蓋」論に対するニクソンの姿勢は額面通りに受け取ることはできない。他方で、米国から離れた強力な日本が登場する可能性をニクソンが一顧だにしなかったわけでもない。例えば、少し時期は遡るが1971年9月にニクソンがウィリアム・ロジャーズ国務長官らと、来る日米貿易経済委員会の開催を念頭に行った議論の中で、日本の国力拡大を国際政治上の重要な現象として取り扱いつつ、千夜一夜物語に出てくるランプの魔神「ジニー」に喩え、米国が日本を「瓶」の中に閉じ込めておくことの重要性を指摘している³⁷。この発言は、対中政策

33 Memorandum of Conversation, Washington, December 23, 1969, *FRUS 1969-1976*, Volume E-13, no. 2, pp. 1-2.

34 “National Intelligence Estimate, NIE 13-7-70, Washington, November 12, 1970”, *FRUS 1969-1976*, Volume XVII, no. 95, p. 243; “Draft Response to National Security Study Memorandum 106, Washington, February 16, 1971,” *FRUS 1969-1976*, Volume XVII, no. 105, pp. 264-265.

35 “Positions,” Box851, For the President’s Files (Winston Lord)-China Trip/Vietnam, National Security Council Files, 石井修『アメリカ合衆国対日政策文書集成』26期5巻 (*Documents on United States Policy Toward Japan XXVI-5*), pp. 278-281.

36 Memorandum for the President’s File, Washington July 1 1971, *FRUS 1969-1976*, Volume XVII, China, 1969-1972, no. 137.

37 “CIEP Meeting, 7 September 1971, Memorandum for Presodemt’s File, Box 82, President Special Files/ Meeting Files, Richard Nixon Presidential Library and Museum.

とは異なる文脈でなされたものであり、米中交渉を有利に進めようとの戦術的考慮からなされたとは考えにくい。また、年末に開催された米英首脳会談においてもやはり日本の台頭を適切に取り扱い、日本を日米関係に「縛り付けておく」ことが米国のアジア政策の重要な論点であることを強調している³⁸。これらの発言を総合すれば、ニクソンの立場は、中国が「瓶の蓋」論を認知する可能性を重視し、これを利用しようとの意図（≒利用説）と実際にそのような機能が働いているとの考え（≒機能説）の双方の正確を有するものであったと言えるのではないか。

このように米中和解と並行してニクソン政権が「瓶の蓋」論の検討を進めていた時期に、中国もまたその対日認識・政策の再検討と調整を行いつつあった。筆者は中国語を解しないので、ここでは日英の文献から窺い知れる中国側の認識や検討について限定的ながら紹介したい。改めて指摘するまでもなく、戦後長きにわたって中国は東アジアにおける米国のプレゼンスを日本リスクの抑制装置ではなく、むしろこれを促進する危険な要素として非難してきた。戦後の中国の対日認識を研究したエイミー・キング (Amy King) によれば、中国は1950年代初頭から、米国との同盟関係に経済的・軍事的に支えられた日本の「工業力」の拡大が将来の軍事侵略の基盤となると警告してきた³⁹。中国のこのような長年の立場から言えば、「瓶の蓋」論はまさにアンチテーゼであって、これを受容する余地など全く見出せなかったであろう。さらに、1969年6月に米国がニクソン・ドクトリンを発表し、軍事プレゼンスの縮小と同盟国の責任拡大を求めると、中国はさらに日本の軍国主義に対する警戒を強め、米国は日本を自らの帝国主義を支える駒 (vanguard) とし、そのアジア支配の代理人としようとしていると主張するようになった⁴⁰。中国の言説を丹念に分析した岡部達味の研究によれば、中国が意味する軍国主義とは、独立した大国として日本がアジア侵略を企てるものではなく、あくまで米国の帝国主義に従属するものとして理解されていた⁴¹。このような中、1969年11月の佐藤・ニクソン共同声明と同時期に検討が進められていた第4次防衛力整備計画（*当初3次防の2倍の予算を前提としていた計画）が相次いで発表されると、翌1970年4月以降中国は日本の軍国主義が米国の助けで既に復活したとまで指摘するようになり、やがて対外侵略を引き起こすと警告するようになった。こ

38 Memorandum for the President's File, The President's Private Meeting with British Prime Minister Edward Heath, 20 December 1971, President's Office Files, White House Special Files: Staff Member and Office Files, Box 83, The Richard Nixon Presidential Library and Museum.

39 King, *China-Japan Relations after World War II*, pp. 68–70.

40 Ross Terrill, "The 800,00010000: China and the World," *The Atlantic* (January 1972), <https://www.theatlantic.com/magazine/archive/1972/01/the-8000001000-china-and-the-world/662570/> (accessed on 1 October 2022).

41 岡部『中国の対日政策』、80頁。

れら一連の中国の解釈は、日本のような資本主義経済の発展は、必然的に対外的な侵略につながるという中国のイデオロギー的な前提に合致していたし、日本に国土を蹂躪された中国の歴史的経験にも裏付けされていた⁴²。

しかし、1971年ごろに文化大革命の混乱が少しずつ縮小の方向に向かい始めると、中国の対日言説は、より現実的な方向へと修正されていった。中国の日本政策に携わった張向山は、日本の軍国主義に対する批判は、文化大革命の最盛期に日本についてまともな研究ができなかった時期に生まれたものであったと説明している⁴³。従って、日本軍国主義が既に復活したとの評価は文革が退潮し、外部との交流が拡大し、日本に関するより多くの情報が入ってくるようになれば、当然修正される可能性があった。中国現代国際関係研究所の張杜生は、中国が日本の軍国主義を過大評価していた当初の見立ては、「(中国を訪れた)日本の友人の大多数が反対した」ために是正されたと強調している⁴⁴。さらに中国外交部の王泰平によれば、周総理は内部会議で、中国が日本の差し迫った軍事的侵略を強調してきたこれまでの評価を見直し、対日姿勢の修正を進めるべきであると表明した⁴⁵。こうして日本軍国主義が復活したとの言説は影を潜め、日米安保や日本問題を扱う上で一定の柔軟性を発揮する余地が生まれてきたと言えよう。

さらに、中国側は、対日認識の修正を進める中で、米国のプレゼンスが日本の抑制装置となるとの考え方＝「瓶の蓋」論に少なくとも一定の注意を払い始めていた。そのきっかけとなったのが当時中国が進めていた西側諸国との関係改善、国交正常化であった。例えば、1971年7月初め(キッシンジャー訪中直前)に中国を訪問したオーストラリア労働党党首のゴフ・ウィットラム(Gough Whitlam)とその一行は周恩来をはじめとする中国側との会談で「瓶の蓋」論の考え方を伝えている。訪問に動向したロス・テリル(Ross Terrill)によれば、ウィットラム・周会談の前に開かれた準備会合で、豪州側は米豪同盟の法的な柱である太平洋条約(ANZUS)がそもそも日本の「軍国主義」を「防止」する役割を果たすことを期待されて誕生した経緯を伝え、中国側が高い関心を寄せたと証言している。また、その後開催されたウィットラム・周会談においても、この議論を聞き及んでいた周からそうした考えが中国にとって「新

42 Allen S. Whiting, *China Eyes Japan* (Berkeley: University of California Press: 1989), pp. 29–37.

43 以下に引用された文献に基づく。李彦銘『日中関係と日本経済界：国交正常化から「政冷経熱」まで』（早稲田大学出版、2016年）、47頁。

44 Zhang Tuosheng, “China’s Relations with Japan,” in *The Golden Age of the U.S.-China-Japan Triangle, 1972–1989*, ed. Ezra F. Vogel, Yuan Ming, and Akihiko Tanaka (Boston: Harvard University Asia Center, 2002), p. 203.

45 王泰平『「日中国交回復」日記』：外交部の「特派員」が見た日本』（勉誠出版、2012）382–383頁。

規なアプローチ」だと指摘し、さらなる説明を促している⁴⁶。周のこのような反応は、もはや「瓶の蓋」論が中国が即座に拒否するアンチテーゼではなくなっていたことを示唆しており興味深い。これに対して、ウィットラムは、アジア冷戦における東南アジア条約機構と ANZUS の役割の違いを説明しながら（前者は豪軍ベトナム派兵の根拠となった）、オーストラリアとニュージーランドの対日懸念に「手当をし」、日本と平和条約を結ぶために、米国は ANZUS の義務を受け入れたと指摘し、中国とオーストラリアが歴史的に対日懸念を「共有している」とまで主張した。ウィットラム側の意図は、ANZUS を維持したまま対中国外交正常化を成し遂げるための地ならしであったと思われるが、結果として、キッシンジャーの訪中を前にして「瓶の蓋」論の基本的な考えに中国側は触れることとなった。

以上の通り、米中両国はそれぞれに対日政策に関する検討を進める中で、1971年7月の周キッシンジャー会談に臨むことになった。ここからは、米中和解が進展し、公然化する1971年から1972年の一連の諸会談（1971年7月の周キッシンジャー会談、同年10月の両者会談、1972年2月のニクソン訪中時の諸会談、及び同年6月のキッシンジャー訪中時の諸会談）の中で「瓶の蓋」論がどのように論じられたのか分析する。既にこれらの諸会談の記録は広く公開され、この時期の米中関係については各種の専門書が存在しており、本稿では（これを網羅的かつ時系列的に取り扱うことはせず）、これらの優れた先行研究に依拠しつつ以下ではあくまで「瓶の蓋」論について両国が交わした議論の内容や共通認識の存否に特化して検討したい。

主に中国側の実務を取り仕切った周は、キッシンジャーやニクソンとの対話を通じて、日本関連で実に様々な発言をしている。諸会談を通じて周は戦後長きにわたって米国が日本経済を「太らせた」結果、今後の日本が大多数の日本人が望む「平和の道」を歩むか、それとも軍国主義と侵略の道を辿るかの「岐路」に立たされていると強調した⁴⁷。その上で、ニクソン政権が進める東アジアにおけるプレゼンスの縮小が、日本が後者の道を辿るよう促すものなのか再三にわたって質問している。例えば、周は、米国が台湾から手を引くことで、日本が日台平和条約を口実に台湾に再進出する危険性があるのではないかと問いただした⁴⁸。また、周は、米軍が撤退を続ける「朝鮮半島

46 会談録は以下に収録されている。Whitlam Institute, *For the Record: Gough Whitlam's Mission to China, 1971*, 2 July 2013, <https://www.whitlam.org/publications/2017/10/23/for-the-record-gough-whitlams-mission-to-china-1971> (accessed on 1 November 2022).

47 No. 197, Memorandum of Conversation, Beijing, 23 February 1972, 2–6p.m., *Foreign Relations of the United States, 1969–1976, Volume XVII, China, 1969–1972*, No. 44, Memorandum of Conversation, Beijing, 22 October 1971, 4:15–8:28 p.m., Beijing, *Foreign Relations of the United States, 1969–1976, Volume E-13, Documents on China, 1969–1972*.

48 No. 140, Memorandum of Conversation, Beijing, 10 July 1971, 12:10–6p.m., *Foreign Relations of the United States, 1969–1976, Volume XVII, China, 1969–1972*.

でも同じようなことが起こるかもしれない」と懸念を示した⁴⁹。さらに、最近公開された会話メモの一部を見ると、周は（地理的に台湾に近い）沖縄から米軍が撤退することで、沖縄の核兵器関連の基地が日本に移管されることを懸念していたことを仄めかしている⁵⁰。これらの発言は、具体的な文脈は異なるものの、すべて米国の前方展開戦力に関する政策変更が、日本の軍拡や対外侵略につながるかを問いたただすものと言えよう。これに対して、キッシンジャーとニクソンは、予定通り「瓶の蓋」論の観点から反駁を試みている。ニクソンとキッシンジャーは、日本の脅威を防ぐために、（1）台湾と朝鮮半島からの米国の撤退は日本の再進出を促すためのものではないこと⁵¹、（2）軍の抵抗にもかかわらず米国の核兵器は撤去が進んでおり、残さずに沖縄を日本に返還すること⁵²、（3）米国は核の傘を維持することなどを強調し⁵³、中国の懸念に反論した。また、（4）日本の領土に米軍が駐留することを可能にする日米安全保障条約は、日本の近隣諸国に対する軍事的侵略を抑制するために必要な基盤であることもあわせて強調している⁵⁴。以上の周とニクソン・キッシンジャーの会話をまとめれば、この時期に中国が懸念した日本リスクのイメージが確認できよう。すなわち、中国の懸念は軍国主義や侵略といった曖昧な言葉で表現されるものに留らず、もう少し具体的なものであり、台湾および朝鮮半島という日本の旧植民地への軍事的な再進出と日本の核武装のリスクを想像していた。また、周は日本が日本防衛のために必要な軍事力を有することについては一切反対の立場を示していない。同時期に周が部内外で行った発言を総合すれば日本防衛のための軍事力を容認していたことはほぼ間違いのないと言えよう。これらの区別は以下で見る、「瓶の蓋」論の手段に係る米中間の議論を整理する上でも重要である。

49 No. 40, Memorandum of Conversation, Beijing, 21 October 1971, 10:30a.m.–1:45p.m., *Foreign Relations of the United States, 1969–1976, Volume E-13*.

50 筆者は2019年10月にニクソン大統領図書館を訪問し、以下の史料の一部追加開示を確認した。Memorandum of Conversation, Beijing, October 22, 1971, 4:15–8:28pm, HAK Oct 1971 Visit (Box 1035) For the President's Files—China/Vietnam Negotiations NSC Files, The Richard Nixon Presidential Library and Museum. 元々非公開だった会話記録の一部が公開された背景には、米国政府が冷戦期に沖縄に核兵器を所在させていた事実を認める方針に転換したことがあると思われる。

51 No. 139, Memorandum of Conversation, Beijing, 9 July 1971, 4:35–11:20 p.m., *Foreign Relations of the United States, 1969–1976, Volume XVII, China, 1969–1972, No. 44, Memorandum of Conversation, Beijing, 22 October 1971, 4:15–8:28 p.m., Foreign Relations of the United States, 1969–1976, Volume E-13, Documents on China, 1969–1972*.

52 Memorandum of Conversation, Great Hall of the People Peking, 22 October 1971, 4:15–8:28 p.m., National Security Council (NSC) Files, For the President's Files—China/Vietnam Negotiations, China-HAK October 1971 visit [part I] October 1971 [1 of 2] to HAK Visit to PRC Memcons-originals October 1971, Richard Nixon Presidential Library and Museum.

53 No. 44, Memorandum of Conversation, Beijing, 22 October 1971, 4:15–8:28 p.m., Beijing, *Foreign Relations of the United States, 1969–1976, Volume E-13, Documents on China, 1969–1972*.

54 No. 199, Memorandum of Conversation, Beijing, 24 February 1972, 5:15–8:05p.m., *Foreign Relations of the United States, 1969–1976, Volume XVII, China, 1969–1972, p. 770*.

ニクソンとキッシンジャーの一連の発言に対する中国側の反応を概念化すれば、それは「限定的な理解」と言えるものであろう。一方で、中国が「瓶の蓋」論の論理を理解し、少なくとも当面活用する姿勢をみせたことは明らかである。上記のニクソン・キッシンジャーの説得に対して、周は、「日本は米国のコントロールがなくなれば暴れ馬である」と述べ、「瓶の蓋」論に理解を示しているとも解釈できる発言をしている⁵⁵。また、周はより具体的に、台湾における米軍プレゼンスの迅速な撤退を要求せず、日本の再進出を招かぬよう当面米国が留まることを容認する姿勢を示した。これは、米国のプレゼンスが日本の抑制機能を果たしているとの「瓶の蓋」論を最も明確に容認する発言であったと評価できよう。周のこのような姿勢は、彼が部内で指示した内容の中で、日本が台湾に来るより米国がしばらく居座った方が「まし」であると発言していることとも符合する⁵⁶。さらに、キッシンジャーに対して周は朝鮮半島においても日本の再進出を警戒するように米国に促しているが、別な場面で周がこの趣旨の発言を繰り返していることも確認できる⁵⁷。上述のオーストラリア労働党党首ウィットラムが首相就任後の1973年に訪中した際に、周は朝鮮半島における米軍の駐留が日本の影響力拡大を防止するという「瓶の蓋」論に基づく理解を示唆している⁵⁸。周のこれら一連の発言は、米国のプレゼンスが果たす日本抑制の機能を中国がある程度理解ないし容認していたことを示唆しているが、これは「瓶の蓋」論の手段に係る論点を検討する上で有用な材料といえよう。米中間の議論では、「瓶の蓋」論でよく指摘される日米安保条約や在日米軍のみならず広くアジアにおける米国のプレゼンスが日本リスクの抑制手段として論じられた。さらに、中国はこれらのプレゼンスが自動的に日本の抑制手段となるとの前提ではなく、米側の意図や政策も重要な要素として再三にわたって議論の題目として取り上げている。こうした前提にたつて中国はニクソン政権が示した「瓶の蓋」論に一定の理解を示したといえるだろう。

他方で、以上の「理解」は次の二つの意味であくまで限定的なものと概念化すべきだろう。第一に、この時点で中国は決して長期的に米軍プレゼンスを受け入れつづける意志を表明しておらず、あくまで一時的に黙認する姿勢を示したものと評価すべき

55 No. 44, Memorandum of Conversation, Beijing, 22 October 1971, 4:15–8:28 p.m., Beijing, *Foreign Relations of the United States, 1969–1976*, Volume E-13, Documents on China, 1969–1972.

56 王『日中国交回復』日記』417頁

57 No. 139, Memorandum of Conversation, Beijing, 9 July 1971, 4:35–11:20 p.m., *Foreign Relations of the United States, 1969–1976*, Volume XVII, China, 1969–1972, No. 44, Memorandum of Conversation, Beijing, 22 October 1971, 4:15–8:28 p.m., *Foreign Relations of the United States, 1969–1976*, Volume E-13, Documents on China, 1969–1972.

58 Prime Minister's Discussions with Premier Zhou Enlai, 31 October–3 November 1973, Summary, November 4, 1973, Wilson Center Digital Archive (International History Declassified, <https://digitalarchive.wilsoncenter.org/document/175869>, (accessed on 15 August 2022)).

だろう。とりわけ、台湾における米軍プレゼンスの撤退に関して、中国は急ぐ必要はないと述べつつも、最終的な米中関係の正常化にあたってはあくまで駐留軍も米台条約も消滅している必要があるとの立場であった⁵⁹。これに対して、キッシンジャーは台湾からの米軍の最終的な撤退時期を明言しなかったが、ニクソンは周に「自らが大統領職にある期間内での完全な駐台米軍撤退を約束」する言質を与えていた⁶⁰。キッシンジャーの初訪問に先立って毛沢東主席が承認した政治局報告によれば、撤退時期の設定は周の交渉姿勢の優先事項の一つであり、中国にとってニクソンの発言は大きな成果であったに違いない。この時期の米国の対中政策を研究したイブリン・ゴ（Evelyn Goh）が指摘するように、中国はあくまで、「期限付き」であったからこそ、当面在台米軍駐留を「一時的」に受け入れた。従って、在台米軍が果たす「瓶の蓋」機能に関してもあくまで当面の間黙認する姿勢を示したものと評価すべきだろう⁶¹。このような「限定的な理解」は朝鮮半島における米軍の駐留についても当てはまる。キッシンジャーは最終的に米軍駐留が「永続的なもの」ではないと明言したが、これを前提に周は朝鮮半島への日本の進出に対する米国の警戒を促したのである。

さらに中国はニクソンやキッシンジャーが日本抑制に必要と強調した日米安全保障体制が長期的には持続不可能であるとみなしており、これに基づく「瓶の蓋」論もあくまで一時的な措置以上のものとはなり得なかった。周は、日米の鉄鋼問題を例に、経済成長を続ける日本を米国がコントロールすることはもはや不可能であり、いつかは「あなた方の言うことを聞かなくなる」と警告した⁶²。1971年11月に中国外交部が作成した米国外交に関する内部文書によると、中国は経済的矛盾が米国の対日影響力の限界を示しており、また最終的に日米の離反につながると予想していた⁶³。ニクソンとキッシンジャーの説得にも拘わらず、少なくとも1972年2月のニクソン訪中及び同年6月のキッシンジャー訪中の時点で、中国はあくまで日本が「岐路」にたっているとの立場を変えておらず、単純に「瓶の蓋」論が機能し続けると見なしていたとは到底言えない。

「瓶の蓋」論に対する中国の「理解」を「限定的」と形容すべき第二の理由はその曖昧さにある。繰り返しになるが、中国は台湾や朝鮮半島に対する日本の軍事的な進出を警戒し、その防止のために米国が影響力を行使することを促していた一方で、日

59 王『日中国交回復』日記』417頁。

60 佐橋『共存の模索』131頁。

61 Goh, *Constructing the U.S. Rapprochement with China 1961–1974*, p. 197.

62 No. 197, Memorandum of Conversation, Beijing, 23 February 1972, 2–6p.m., *Foreign Affairs of the United States, 1969–1976, Volume XVII, China, 1969–1972*.

63 この点については杉浦康之氏が個人的に所有する以下の文献に依拠している。中国外交部新聞司編『美国基本状況資料選編（外交部分）』（1971年11月）。

本自身の防衛に必要な軍事力の強化については容認していた。しかし、千々和泰明が指摘するように、こうした言葉上の区別を現実の状況においてなかなか成立させることは難しい⁶⁴。台湾や朝鮮半島における紛争は様々な形で日本の安全保障に影響を与えることは想像に難くない。また、よしんばこれらの地域における紛争が極めて限定的であり、日本に物理的に大きな影響が生起しない状況であったとしても（当時の中国は海によって隔てられた日本や台湾に対する侵攻能力を有していなかった）、これらの事態に対応する米軍が日本の基地を使用するシナリオは考えられる。そのような基地使用を許可すれば、当然日本は事態対応への参加者となる。まさにこの問題意識から、1969年11月の佐藤ニクソン声明におけるいわゆる「韓国条項」及び「台湾条項」が挿入され、また同月の佐藤演説においてその背後にある日本のコミットメントについて敷衍された⁶⁵。佐藤は「韓国に対する武力攻撃」を「我が国の安全に重大な影響を及ぼすもの」ととらえ、米軍の基地使用に係る「事前協議」に「前向きに、かつすみやか」な対応をすることを明言した。また「台湾地域での平和の維持」についても「我が国の安全にとって重要な要素」であり「極東の平和と安全を脅かすもの」ととらえ、「先に述べたような認識を踏まえて対処してゆく」との考えをあわせて示していた。これらの問題について米中両国は詳細に議論をおこなってはならず、果たして朝鮮半島及び台湾に関連し日本のどのような行動や政策を米国が防止すべきと中国が期待していたのか具体的かつ明確な議論は行わなかった。周はニクソンとの会談の中で佐藤ニクソン声明についてもはや表立って批判しない姿勢を示したが、「瓶の蓋」論との関係でその意味するところを説明したわけでもない。したがって米中間で議論がなされた「瓶の蓋」論において、防止すべき日本リスクについては曖昧さが残ったままであったと評価すべきだろう。

以上の検討を総括すれば、米中和解のプロセスにおいて中国側が「瓶の蓋」論を受け入れたと単純に評価できないことは明らかである。一方で、中国は日本が対外的に軍事的再進出を行うことを警戒し、これを防止する取り組みを米国に促した。この観点で、日米安保条約や在日米軍のみならず朝鮮半島や台湾における米軍プレゼンスも「瓶の蓋」の手段として議論がなされた。他方で、こうした中国の理解はあくまで一時的なものとして解すべきであり、また多分に曖昧さを孕むものであった。

さらに、本節の分析に基づけば、ニクソン政権が中国に提示した「瓶の蓋」論は、

64 千々和泰明『戦後日本の安全保障—日米同盟、憲法9条からNSCまで』（中公新書、2022年）。

65 「佐藤栄作総理大臣とリチャード・M・ニクソン大統領との間の共同声明」、1970年わが外交の近況—外交青書、外務省HP、<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/1970/s44-3-1-3.htm> (accessed on 1 November 2022)。

同政権が実際に検討・策定した対日政策とかなりギャップがあったことも明らかであろう。繰り返しになるが、同政権は、日本の中立化、離米を防ぐ目的から、日米安保条約に基づく2国間関係を基本的に継続することを目指していたが、確かにその背後には経済的に強大化する日本の進路に対する不安が存在した。他方で、ニクソン政権が中国に伝えた内容は、こうした部内の議論以上に具体的かつ多岐にわたるものであり、東アジアにおける米軍プレゼンスを同国に当面受け入れさせようとの戦術的な考慮が働いていたと解釈できよう。中国に「瓶の蓋」論を受容させることができれば、東アジアにおける同国のプレゼンスに対する反対を抑えることができ、また米国が懸念する中国による日米離間の試みも回避できるかもしれない。少し後のことになるが、1975年にキッシンジャーは議会関係者に対して次の通り発言している。「中国人は今のところ控えているが、後日我々から日本を引きはがそうとするかもしれない。日本に対して米中どちらにつくか選択を迫ることで、問題を引き起こすかもしれない⁶⁶。」そのような中国の行動を抑えるうえで「瓶の蓋」論は便利な道具であった。このことを踏まえれば、ニクソン政権の立場は本稿がいうところの利用説の色彩が強いものだったと評価できる。

本節では「瓶の蓋」論に係る米中両国の認識や議論に特化して分析してきたが、日本に関する両国のやりとりはこの問題に限られていたわけではなく、ソ連の対日接近にも話題が及んでいる⁶⁷。1972年1月、ソ連のアンドレイ・グロムイコ（Andrei Gromyko）外相が東京を訪れ、またシベリア開発プロジェクトに日本企業が参加することを提案するなど、ソ連が日本との関係改善に前向きである姿勢を演出した⁶⁸。こうしたソ連の対日政策を念頭に、1972年6月に周と毛は、キッシンジャーに対して、ソ連の日本接近を警戒するよう忠告した。また、シベリア開発に関しても日本単独ではなく米国も参画する形が望ましいと示唆している。これらの議論は「瓶の蓋」論を検討するうえで重要な示唆を与えている。「瓶の蓋」論を強調する論者は往々にして当時の中国が経済的に繁栄し、強力となった日本に対して懸念を有していたことを前提とするが、ソ連の対日接近に対する中国の警戒の背後には、強力な日本像というよりはどちらかといえば大国の影響力に翻弄されかねない脆弱な日本像に近いものであった

66 No. 115, Memorandum of Conversation 22 July 1975, *Foreign Relations of the United States, 1973–1976*, Volume XVIII, China, 1973–1976, p. 709.

67 Goh, *Constructing the U.S. Rapprochement with China 1961–1974*, pp. 178–179; No. 139, Memorandum of Conversation, Beijing, 9 July 1971, 4:35–11:20 p.m., *Foreign Relations of the United States, 1969–1976*, Volume XVII, China, 1969–1972; No. 194, Memorandum of Conversation, Beijing, 21 February 1972, 2:50–3:55 p.m., *Foreign Relations of the United States, 1969–1976*, Volume XVII, China, 1969–1972.

68 Elizabeth Pond, “Japan and Russia: The View from Tokyo,” *Foreign Affairs*, vol. 52, no. 1 (October 1973), p. 141.

といえるのではないか。「瓶の蓋」論をあまりに強調することは、中国の日本理解がどのように多面的なものであった可能性を見過ごしかねない分析上の罫があるように思われる。

3. 日本の曖昧な推論

米中両国の議論の対象となった「瓶の蓋」論について、日本はある程度の情報収集に成功した。1971年7月の第一回訪中の後キッシンジャーは牛場信彦駐米大使に対して日米安保条約が日本の核武装を防いでいるとの論理を中国に強調したことを伝えていた⁶⁹。また1972年6月に訪日したキッシンジャーは退任間近の佐藤総理に対しても同じ説明を直接行い、さらに佐藤自身もそのようなメッセージを中国に伝えるべきだと同意している⁷⁰。実際このような情報は米中関係の展開を検討、予測する外務省内の分析ペーパー作成の参考ともされ、広く共有されていた⁷¹。ただ、これら日本政府が得た情報はあくまで次の三つの点から断片的なものであった。第一に、中国が「瓶の蓋」論に対してどのような反応を示したかニクソン政権は日本側に説明していない。その結果、上述の外務省の分析ペーパーも「瓶の蓋」論的な説得に対して中国が応じる可能性は低いものと見積もっており、実際の米中間の議論をしっかりと見通せていない。第二に、日本は米国自身が「瓶の蓋」論をどのように考えているのか情報を得ていない。結局のところ米国は「瓶の蓋」論を中国説得に便利な方便として展開していたのか(≒利用説)、それとも実際に米国自身も日本抑制が必要だと理解していたのか(≒機能説)、曖昧なままであった。第三に、繰り返しになるが米国は「瓶の蓋」の手段として、日米安保や在日米軍にとどまらず、台湾や朝鮮半島におけるプレゼンスを含めた広範な議論をおこなっていたが、この点についても日本側には伝えていない。

このように米国は日本に断片的な情報しか提供しなかったが、その背景には日本と緊密な協議・情報共有を行うことへの躊躇があった。この点を検討する上で主に1971年7月から9月にニクソン政権が実施した対日政策見直し過程(NSSM122)の議論

69 ワシントンDC発電信「本使・キッシンジャー会談」1971年10月15日『米国要人諸外国訪問ニクソン大統領中華人民共和国訪問第2巻』外務省外交史料館、A'2.4.2.U1-5.

70 No. 122. Memorandum From the President's Assistant for National Security Affairs (Kissinger) to President Nixon, Washington, June 19, 1972, Foreign Relations of the United States, 1969-1976, Volume XIX, Part 2, Japan, p. 441.

71 中国課「米中首脳会談及び共同コミュニケの予測」昭和47年2月10日『米国要人諸外国訪問ニクソン大統領中華人民共和国訪問第1巻』外務省外交史料館、A'2.4.4.U1-5.

が参考になる⁷²。当初、NSSM122の過程で国務省を中心に策定された最初の報告書案は国家安全保障会議によって批判を受けるが、それは米国の対中政策と対日政策の「相互作用」を無視しているとの指摘であった⁷³。NSSM122の過程で国務省は米中和解の突然の発表によって当時の佐藤政権が国内政治上困難な状況に陥ったことを懸念し、中国政策をめぐる日本とのより緊密な協議の重要性を強調した。他方、国務省の提言に対して、NSCのジョン・ホールドリッジ上級スタッフは、中国をめぐる日米が共謀しているとの中国側の懸念を惹起しかねない一面的な配慮であると批判した。NSSM122見直し過程が継続する中、国務省は幾度か新たな追加報告を行い、徐々に中国の対日不安を政策上の考慮要素として明記するようになっていった⁷⁴。もっとも国務省の提言を受けてキッシンジャー率いるNSCもまた中国に配慮するあまり対中政策に関する日米協議を全く行わなければ、日米関係を悪化させかねないリスクがあり、ひいては中国に日米離間を狙う隙を与えかねないと懸念するようになった⁷⁵。実際、キッシンジャーの第二回訪中（1971年10月）準備過程でNSCスタッフが用意した方針文書は次のように警鐘を鳴らしている。同文書は中国のプロパガンダ活動が、日本の対米不信をあおる方向にかじを切っており、中国による日米離間の努力が行われていると指摘した上で、中国指導部に対してそのような試みをやめるように警告する方針が明記されている。このような日米離間の問題は、「瓶の蓋」論がもつジレンマを浮き彫りにした⁷⁶。すなわち、日本との関係を重視するならば、自ずと「瓶の蓋」論を含め米中間の議論について日本と情報共有する必要が出てこよう。他方で、対中政策に関する緊密な日米協議を中国が懸念しかねないとすれば、日本との協議は避けるべきと

72 “NSSM122 Policy Toward Japan part One Political Psychological and Security Aspects of the Relationship,” 石井修『アメリカ合衆国対日政策文書集成』32期4巻 (*Documents on United States Policy Toward Japan XXXII-4*), pp. 66–122.

73 Memorandum, “SRG Meeting August 6 on NSSM122,” SEF Meeting-Japan (NSSM122), August 6, 171, H-058, National Security Council Institutional Files, National Security Council Files, 石井修『アメリカ合衆国対日政策文書集成』32期4巻 (*Documents on United States Policy Toward Japan XXXII-4*), pp. 8–26

74 Paper Prepared by the Interdepartmental Group for East Asia, “NSSM122 Addendum II: US-Japan Relations in the Near Future,” *FRUS 1969–1976*, Volume XIX Part2, no. 99.

75 Memorandum, “SRF Meeting on NSSM122: Policy Toward Japan,” “SRF Meeting-Japan (NSSM122). August 6, 1971, H-058, National Security Council Institutional Files, National Security Council Institutional Files, 石井修『アメリカ合衆国対日政策文書集成』32期4巻 (*Documents on United States Policy Toward Japan XXXII-4*), pp. 146–152; Memorandum, “NSSM122-Addendum II,” NSSM122: Policy toward Japan, April 5, 1971 [1/3], H-182, National Security Council Institutional Files, National Security Council Files, 石井修『アメリカ合衆国対日政策文書集成』32期3巻 (*Documents on United States Policy Toward Japan XXXII-3*), pp. 44–51.

76 “POLO II Issues and Statements, “For the President’s Files (Winston Lord)-China Trip/Vietnam, Box851, National Security Council Files, Memorandum, “NSSM122-Addendum II,” NSSM122: Policy toward Japan, April 5, 1971 [1/3], H-182, National Security Council Institutional Files, National Security Council Files, ed. Ishii Osamu, 石井修『アメリカ合衆国対日政策文書集成』27期5巻 (*Documents on United States Policy Toward Japan XXVII-5*), pp. 134–147.

の発想につながる。こうしたジレンマを抱える中、NSCは米国が「瓶の蓋」論を中国に提起していることを大まかに日本政府に伝えるに留め、その論理の詳細や中国の反応については伏せ続ける方針を維持した。

もっとも、上記の議論で明らかなようにNSCよりも国務省の方が対日協議について前向きであった。このことは、日本側に米中間での「瓶の蓋」論にかかるやりとりについてさらなる情報をもたらすことになる。ニクソン訪中後に日本の外務省は米中間の議論について情報収集を続けていたが、訪中に同行したウィリアム・ロジャーズ (William Rogers) 国務長官及びマーシャル・グリーン (Marshall Green) 国務次官補からいくつかの重要証言を引き出している。グリーンはニクソン訪中後に日本を含めた東アジア各国に説明行脚を行ったが、日本に立ち寄った際には「瓶の蓋」論にかかる情報提供は行なっていないものの、他国に対して関連する議論を紹介した。特に、インドネシアに対する説明において、中国の対日懸念はプロパガンダではなく「本心から」くるものであり、しかも軍国主義に対する抑制装置として日米関係の重要性に気がつき始めているとの見解を伝えている⁷⁷。日本政府は現地大使館を通じた情報収集を行い、インドネシアに対するグリーンの説明の聞き取りに成功している。のちにオーラルヒストリーの中でグリーンはニクソン訪中に同行した際に、(当時外交分野で周恩来の秘書官を務めていた) 熊向暉と議論を行ったと述べ、熊が仕切りに日本の国力増大に懸念を示していたこと、これを受けてグリーンがキッシンジャーと同様に日米関係が日本の「再軍備」や「核兵器獲得」、さらに「中国への軍事的脅威」となるリスクを低下させている旨つたえていたことを開陳している⁷⁸。また、同オーラルヒストリーの中でもグリーンは中国がおそらくこの論理を理解したとの印象を受けたことを示唆している。グリーンはこれらの議論に基づいて上記の通りインドネシアに対してブリーフィングをおこなったものと考えられる。さて、日本が得たこれらの情報は、キッシンジャーから聞き取った内容と概ね一貫しているが、重要な相違点は、中国側がどうやら米国の説得に対してある程度理解を示したとの印象を伝えたところにある。グリーンより間接的な言い方であるものの、ロジャーズもまた同様の印象を伝えている⁷⁹。

これらの情報を元にして日本側はどこまで中国が「瓶の蓋」論に理解を示していると考えたのであろうか。この問題を分析する材料は多くないが、少なくとも中国がこれを受け入れていると推論した者が日本政府内に出始めていたことは間違いない。そ

77 「電信インドネシア発：ニクソン訪中」、1972年3月15日、『対中外交』(2018-0019(1))、外務省外交史料館。

78 The Association for Diplomatic Studies and Training, Interview with Ambassador Marshall Green, 13 December 1988, Foreign Affairs Oral History Project, p. 107.

79 在米日本国大使館「ニクソン訪中の成果：米政府の説明振りと各界の反応」1972年4月11日、『対中外交』(2018-0019(1))、外務省外交史料館。

の一人は1972年9月に日中国交正常化に携わった大平正芳外務大臣であった。田中角栄総理と共に訪中した大平は、中国から帰国した後、翌年2月に日本国際問題研究所で行った内話の中で日本が日米安保関係をやめてしまう可能性に中国は「不安」を覚えているとの推測を述べている⁸⁰。大平に同行し、国交正常化交渉で重要な役割を果たした栗山尚一条約課長の証言に基けば、9月末に北京での交渉が行われていた時点において日本側が「瓶の蓋」論を念頭においていた可能性は低そうであり、おそらく大平あるいは外務省関係者は正常化交渉終了後にこれまで収集した情報や一連の出来事を振り返る中で中国側がそのような理解をしている可能性を考え始めたのではないだろうか⁸¹。実際に、日中国交正常化交渉において中国側は日米安保の存続自体に異を唱えない姿勢を維持し、結果的に、日本側は日米関係に大きな制約を受ける内容の合意を回避することに成功している⁸²。さらに、上記の内話の中で大平は、中国が対日不安を理由に日米安保を受け入れたとは国会では言うことはできないと示唆しつつ、代わりにより間接的に日米安保が緊張緩和に資するとの「ライン」を強調するとの考えを披露している。この時期の国会では、野党側が「緊張緩和」や「脱冷戦」といった表現を使用しつつ、日米安保体制の存続の必要性を政府に対して問いかけ続けており、実際にこれに対して大平は日米関係の継続が緊張緩和に役立つとの論旨で反駁を行っている⁸³。上記の内容を敷衍すれば、緊張緩和下の日米関係継続の意義に関する重要な国会論戦において大平が自民党政権の政策を擁護する上で念頭においた論理の一つが「瓶の蓋」論だったと推測してよいと思われる。

もちろん、以上の大平の「瓶の蓋」論理解をもってして、米中両国の議論を日本もまた認知していたと単純に結論付けることはできない。少なくとも、大平の推測は次の二点で米中間の議論を正確には捉えられていなかった。第一は、「瓶の蓋」論に係る手段の論点についてであり、大平の注意は基本的に日米安保条約に向けられていたが、米中両国が論じた対象は、台湾や朝鮮半島における米国のプレゼンスを含む広範なものであった。第二に、「瓶の蓋」論が防止すべき日本リスクのイメージについても、大平の発言は中国の「不安」という曖昧な表現であったが、米中間では台湾や朝鮮半島への再進出の可能性すら具体的に議論されていた。さらに、これらの情報不足に加えて、

80 「日中関係に関する大平大臣の内話（メモ）」1973年2月1日『日中国交正常化（重要資料）』（2011-0719）外務省外交史料館。

81 栗山尚一『戦後日本外交』（岩波書店、2016年）120-121頁。

82 井上正也『日中国交正常化の政治史』（名古屋大学出版、2010年）。

83 「脱冷戦」の表現の例としては、和田春生（発言018）、第68回国会衆議院本会議第8号、1972年2月29日。与党自民党内で使用された例としては、「田中・大平・三木散播政策合意事項」（中野士郎『田中政権・八八六日』（行政問題研究所、1982年）79頁を参照）。緊張緩和下の日米安保継続に関する大平の答弁の例としては、大平正芳（発言182）、第71回国会衆議院外務委員会第32号、1973年8月24日。

大平の理解がどこまで外務省内あるいは日本政府内で広がりをもつものであったのかも現時点では不明である。したがって、本稿では当時日本が米中間で「瓶の蓋」論が交わされ、中国が一定の理解を示していたことを的確に理解し、認知していたとまでは評価すべきではなく、あくまで日本政府内にそのように考えるものが出始めていたと指摘するにとどめたい。

米中和解と日中国交正常化が進展した当時、大平以上に「瓶の蓋」論について体系的に検討していた日本政府当局者が久保卓也防衛庁防衛局長であった。田中総理は国交正常化交渉から帰国後、今後の防衛力のあり方について検討するよう指示を行い、これが1973年2月の「平和時の防衛力」という考えの発表（と撤回）につながったが、久保はその実務作業の責任者となった。この作業は、緊張緩和が進む中で今後の防衛力の限界を検討すべきとの野党側の要求に田中政権が応える形で始まったものであるが、野党側も作業主体となった久保も決して防衛力整備に係る検討に限った問題関心を有していたわけではない⁸⁴。上述の通り、野党側は冷戦的な緊張や対立が低減する中で、日米安保を基盤とした日本の安全保障政策そのものに疑問を投げかけており、久保もまたその点について思索を巡らせていた。1970年代前半に久保が部内外で発表した一連の論考を総合すると、久保が「瓶の蓋」論について機能説と利用説の双方の立場をとっていたことが窺える。久保は、日米安保条約について日本の核武装を防ぐ効果は有していない（彼曰く、安保条約の存否に関わらず軍事的合理性の観点から日本は核武装する選択肢はない）としつつも、通常戦力の増強による「軍事大国」化を防ぐ役割は果たしていると指摘し、部分的な機能説の立場をとっている⁸⁵。加えて、このような機能を取りわけ中国が受け入れる可能性はあるのではないかと推論している。その根拠は日中国交正常化の過程で日米安保条約を問題視しない姿勢を中国が示し、また周が公開の場で当面の日米安保条約の継続を容認するかのような発言を行ったことにあったようだ⁸⁶。さらに久保は、日米関係が後退すれば、米中ソ三大国間で日本を巡る影響力競争が激化する恐れがあると指摘しているが、これは本稿第二節で確認したソ連の対日接近を警戒し、その観点からも日米関係の維持を望んだ中国の姿勢を概ね見抜いた指摘であったと言えよう⁸⁷。以上の立論から、久保は、大国間の緊張が緩和

84 野党による質問の例としては、川崎寛治（発言187）、第71回国会衆議院外務委員会第23号、1973年6月20日。また、当時の日米安保を取り巻く議論の変化については、田中明彦『安全保障：戦後50年の模索』（読売新聞社、1997年）、236-244頁。

85 久保卓也「日米安保条約を見直す」、データベース「世界と日本」、<https://worldjpn.net/documents/texts/JPSC/19720600.O1J.html> (accessed on 10 December 2022)。

86 久保卓也（発言279）、第69回国会参議院内閣委員会閉会後第5号、1972年10月17日。

87 久保卓也「我が国の防衛構想と防衛力整備の考え方」、データベース「世界と日本」、<https://worldjpn.net/documents/texts/JPSC/19740600.O1J.html> (accessed on 10 December 2022)。

したとしても、引き続き日米安保条約を継続することが日本の安全保障や地域の安定にとって必要であると結論づけ、冷戦的緊張が緩和したとしても安保条約が無用になるわけではないと論じた。

久保の議論は大平のそれと比べるとより具体的かつ体系的であったが、次の二つの点でやはり共通した限界を有していたと言えよう。一つは「瓶の蓋」論が防止すべき日本リスクについて、久保は日本の通常戦力の増大を抑えていると述べる一方で、米中両国が議論した台湾や朝鮮半島に軍事的に再進出するシナリオにまでは触れていない。むしろ中国は通常戦力による日本防衛の努力については必ずしも反対の立場を表明しておらず、この点で久保の立論と乖離がある。もう一つは、「瓶の蓋」論の手段について久保は日米安保条約の効用に特化して議論をおこなっているが、米中両国は東アジアにおける米軍のプレゼンス全般について議論をおこなっている。これらの限界は、合理的推論やあまりに断片的な情報のみで日本が米中両国の間で交わされた議論を見抜くことがそもそも困難であったことを物語るものであろう。

結論

本稿では、「瓶の蓋」論の検証の第一歩として、1970年代初頭の日米中三国の認識や議論、さらには共通認識の有無について検討を行った。すでに見た通り、三カ国共に大まかには「瓶の蓋」論と呼びうる認識を有していたものの、明確な共通認識が成立していたとまではいえない。とりわけ、本稿が重視した三つの論点、すなわち、(1) 「瓶の蓋」論が防止すべき日本リスク、(2) その手段、(3) 機能説 / 利用説についてそれぞれ認識の不一致がみられた。以下それぞれ要約する。(1) の日本リスクに関しては三国間で認識の相違が存在したことは明らかだろう。中国は台湾や朝鮮半島への日本の軍事的再進出、核武装、ソ連への接近の3つを恐れていたが、米国の念頭にあったのは日本の中立化と核武装の防止であった。また「瓶の蓋」論について当時の日本でもっとも体系的に論じた久保の認識は、核武装はそもそも軍事的に非合理であり、日米安保の有無にかかわらず選択肢にないとの前提に立ちあくまで通常戦力の増強を抑制する意味で「瓶の蓋」論を認めていた。(2) の「瓶の蓋」論の手段についても認識の齟齬があった。大平と久保の議論はあくまで日米安保条約に特化したものであったが、この点に関する米中間の議論はより広く、東アジアにおける米軍プレゼンス全般を含むものであった。また、米中両国の認識にも重要な不一致があり、中国はあく

まで米国のプレゼンスを一時的なものとするべきとの立場であったが、米国はプレゼンスを継続する方針であった。さらに、(3)の機能説と利用説については、米国自身も日本の将来像に不安を覚えるようになっていたという意味で機能説でもあり、またそうした日本の存在を対中交渉にも(戦術的な判断に基づく誇張を含めて)活用したという意味で利用説でもあった。また、日本における議論にはやはり機能説・利用説の双方の要素が看取できる。上記の通り久保は通常戦力の抑制という意味で機能説の立場をとり、日本の核武装に関する米国やアジアの懸念については利用説の立場であった。ただ、これらの認識は「瓶の蓋」論に対する中国の立場を必ずしも正確に理解せずに形成されたものであった。これらの論点に関する日米中三国間の不一致について米国は唯一承知しうる立場にあったが、管見の限り認識の齟齬を埋める取り組みを行った形跡はない。不一致点を解消するような試みをおこなえば、米中・日米関係の運営に支障をきたしかねず、これを放置したと解釈するのが自然であろうか。

もちろん、上記の諸点はあくまで1970年代初頭の議論に特化した分析に基づくものであり、「瓶の蓋」論のより本格的な検討を行うにはさらにこの時代以降にどのような議論や認識の変化、発展があったのかを分析する必要がある。ただ、暫定的に、本稿が明らかとした不一致点を前提とすれば、東アジアの地域秩序に関する昨今の議論に再考の余地があることだけは指摘できよう。とりわけ、冷戦後の日米同盟の強化や日本の安全保障政策の変化をもって「瓶の蓋」論が機能不全に陥り、これが中国の不安につながったとの解釈はあまりに単純なものである。本稿の分析を基礎とすれば、むしろ、「瓶の蓋」論を巡って元々未整理のまま残された各国間の不一致点が後年になって対立の遠因として顕在化してきたと解釈することも可能であろう。これまでの東アジアの地域秩序の展開の歴史を改めて検証し、近年盛んな秩序変動の議論の知的基盤とする必要がある。

(防衛研究所)